

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目12番23号
株式会社 F R O N T E O
代表取締役社長 守 本 正 宏

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事より外出自粛が要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、郵送またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

郵送またはインターネット等によって議決権を行使する場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご参照のうえ、2020年6月26日（金曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

~~~~~  
■株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fronteo.com/>）に掲載させていただきます。

## 記

1. 日 時 2020年6月29日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区内幸町1丁目3番1号 幸ビルディング  
TKP新橋カンファレンスセンター 16階 ホール16D  
（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）  
本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

### 3. 目 的 事 項

#### 報 告 事 項

1. 第17期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 ストックオプションとしての新株予約権発行の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。

### 5. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次にあげる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.fronteo.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- (1) 事業報告の「新株予約権等の状況」
- (2) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- (3) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- (4) 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

従って、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書面の一部であります。

以 上

## 〈株主様へのお願い〉

- ・新型コロナウイルス感染拡大の状況により、株主総会の運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.fronteo.com/>) に掲載いたします。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に、当社ウェブサイトを必ずご確認くださいようお願い申し上げます。
- ・郵送による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じます。そこで、事前に議決権を行使していただくに際しましては、可能な限り、インターネット等により議決権行使をいただきたくお願い申し上げます。
- ・ご来場の株主様は、マスク持参・着用をお願い申し上げます。また、会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。
- ・株主総会の模様を7月1日以降、以下の当社ウェブサイト上で動画配信いたしますので、ご覧くださいようお願い申し上げます。

当社IR情報サイト (<https://www.fronteo.com/ir/stock/meeting/>)

# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様的重要な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 1. 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、本定時株主総会当日に会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）また、本招集ご通知をご持参ください。

会場へのアクセスにつきましては、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

**日 時** 2020年6月29日（月曜日）午前10時

## 2. 郵送（書面）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2020年6月26日（金曜日）午後6時到着分まで

## 3. インターネット等で議決権を行使される場合



次ページの案内に従って、パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイトにアクセスし、QRコードを読み取るか同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

**議決権行使専用ウェブサイト** <https://evote.tr.mufig.jp/>

**行使期限** 2020年6月26日（金曜日）午後6時まで

## ＜ＱＲコード読取による議決権行使方法について＞

- お手持ちのスマートフォンにて「議決権行使書の副票」（右側）に表示されているＱＲコードを読み取り、サイトにアクセスします。
  - 画面の案内に従って「賛成」「反対」を入力の上、送信ボタンを押下すると、議決権行使は完了です。
  - **ＱＲコードを用いた議決権行使は１回に限り可能です。**議決権を再行使される場合は、ＱＲコードの右側に記載の「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」の入力が必要です。
- ※ＱＲコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

### ① パスワードのお取り扱い

---

- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

### ② 複数回にわたり行使された場合の議決権のお取り扱い

---

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### ③ お問い合わせ先

---

- 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 0120(173)027    **受付時間** 9:00～21:00

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当社グループは「Bright Valueの実現～記録に埋もれたリスクとチャンスを見逃さないソリューションを提供し、情報社会のフェアネスを実現する～」という企業理念のもと、独自開発の人工知能（AI）エンジン「KIBIT（キビット）」及び「Concept Encoder（コンセプトエンコーダー）」を柱とする高度な情報解析技術を駆使し、祖業である国際訴訟支援、不正調査から製造、金融、小売、流通、そして医療分野といった様々なフィールドで、必要かつ適切な情報に出会えるフェアな世界の実現及び社会課題の解決に貢献しております。

当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）における世界経済は米国では緩やかな景気拡大が継続しましたが、地政学的な緊張や国家間における経済摩擦などに加え、第4四半期からは新型コロナウイルスの感染拡大の影響から世界経済の悪化に対する懸念が強まりました。一方、わが国の経済は、雇用や所得環境の改善により、景気が緩やかな回復基調にて底堅く推移するなか、IT関連投資は横ばいの傾向となっておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、先行きが不透明な状況で推移いたしました。国内のAI（人工知能）市場をみると、人手不足の解消や働き方改革の推進により、業務の自動化、効率化実現のためにAIを導入する積極的な姿勢が見られ、アーリーアダプター層（新商品やサービスを早期に受け入れ、オピニオンリーダーやインフルエンサーとなって市場普及に大きく影響を与えるユーザー層）においては、複数の業務においてAIの実装が進み、AIを本格的に導入するフェーズに進んでおります。このような状況のもと、当社グループの業績は前年比で売上高、利益が減少しましたが、他社に先駆けてAIを実ビジネスへ実装してきたフロントランナーとしての経験を活かし、AI市場の開拓及び拡販活動に注力してまいりました結果、第4四半期会計期間において売上高、利益ともに大幅な改善が達成できました。なお、新型コロナウイルス感染症の当期業績への影響は限定的でした。

リーガルテックAI事業につきましては、eディスカバリ市場では“企業が保有する電子情報のデータ量”が継続的に増大している一方、データ容量あたりの解析サービス料の引き下げ圧力は年々高まり、不採算案件を抱え困窮するベンダーも多く発生しており、人件費が嵩み利幅の低いレビュー工程を下請けに切り出す戦略に出るベンダー等も出現してきております。しかしながら、eディスカバリ費用の7割を占めているレビュー工程はテクノロジーの活用による効率化を実現することで、その工程を大幅に削減し、利益率を上げることが可能です。高度な情報解析技術を有する当社では、これを大きなビジネスチャンスだと捉え、2019年3月にAIレビューツール「KIBIT Automator（キビットオートメーター）」をリリースいたしました。当連結会計年度においては、本ツールの提案営業活動を推進しており、日米の両市場において販売基盤の構築に努めました。その結果、当連結会計年度下期より、「KIBIT Automator」を活用したレビューの受注を着実に積み上げております。また、当連結会計年度より開始した「KIBIT Automator」の推進活動を加速させるべく着手しているAIテクノロジーを主体とした事業モデルへの転換は順調に進んでおり、来期の受注確度向上や売上増加へ繋げてまいります。

AIソリューション事業につきましては、AI製品の導入社数を218社（前年同期比1.2倍）と積み上げたものの、成長率は想定を下回っております。主な要因としては、ビジネスインテリジェンス分野の一部の大口顧客においては、AIの本格的な普及期に入りつつあるものの、実証実験を始める場合と比較して本格導入のための準備・決定に時間を要しております。そのため、当連結会計年度におけるAIソリューション事業の成長率は想定を下回っておりますが、中長期的な見通しに影響はないと考えております。

また、ライフサイエンスAI分野\*では、人工知能（AI）エンジン「Concept Encoder（コンセプトエンコーダー）」を活用したドラッグディスカバリ領域や、診療・診断・看護・介護支援などの分野でAI活用を推進するデジタルヘルス領域において、今後の成長に向けての基盤を構築いたしました。ドラッグディスカバリ領域においては、2020年3月に武田薬品工業株式会社と「創薬支援AIシステム」のライセンス契約を締結し、事業拡大のための大きな一歩を踏み出しております。デジタルヘルス領域においては、転倒転落予測AIシステム「Coroban®」を販売開始し、特許取得や日本転倒予防学会推奨品として認定されるなど販売の後押しとなる活動を進めました。また、「認知症診断支援AIシステム」の開発をAI医療機器としての承認・上市に向けて進めており、国内初の薬事承認を目指すために2020年3月に共和薬品工業株式会社との事業提携に向けた基本合意を発表いたしました。

今後も、当社はライフサイエンスAI分野において、EBM（Evidence-Based-Medicine。根拠に基づく医療）に欠かせない「統計学的手法」を自然言語処理に導入したConcept Encoderの強みを活かし、メディカルデータの活用並びにソリューション提供の促進を実現してまいります。

※2020年1月1日付にて、ヘルスケア分野をライフサイエンスAI分野に名称変更しております。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高10,470,695千円（前年同期比7.0%減）、営業損失844,443千円（前年同期は244,410千円の営業利益）、経常損失992,013千円（前年同期は203,121千円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失929,656千円（前年同期は52,249千円の親会社株主に帰属する当期純利益）と前年同期を下回る結果となりました。

各事業部門別の売上高の状況は、次のとおりであります。

| 事業部門別            |             |                     | 売上高(千円)    |
|------------------|-------------|---------------------|------------|
| リーガルテックAI事業      | eディスカバリサービス | Review              | 2,881,736  |
|                  |             | Collection, Process | 1,426,585  |
|                  |             | Hosting             | 3,954,990  |
|                  |             | 計                   | 8,263,313  |
|                  | フォレンジックサービス | フォレンジックサービス         | 854,108    |
| リーガルテックAI事業売上高 計 |             |                     | 9,117,422  |
| AIソリューション事業      |             | ビジネスインテリジェンス        | 1,134,872  |
|                  |             | ライフサイエンスAI          | 169,510    |
|                  |             | 海外AI                | 48,890     |
| AIソリューション事業売上高 計 |             |                     | 1,353,273  |
| 合 計              |             |                     | 10,470,695 |

## (リーガルテックAI事業)

### イ. e ディスカバリサービス

e ディスカバリサービスにつきましては、AIを主体としたビジネスモデルへの転換を推進しており、当連結会計年度にてAIレビューツール「KIBIT Automator」の日米での両市場で販売基盤の構築を進めました。下期で売上が大幅に改善しましたが、当連結会計年度の売上高は8,263,313千円（前年同期比10.7%減）となりました。

### ロ. フォレンジックサービス

フォレンジックサービスにつきましては、AIレビューツール「KIBIT Automator」の提案活動が奏功し、日本国内において当該製品を活用した大型案件を受注したことにより、売上高は854,108千円（前年同期比45.9%増）となりました。

以上の結果、リーガルテックAI事業の売上高は9,117,422千円（前年同期比7.3%減）となりました。また、営業損益に関しましては、フォレンジックサービス売上高が前述のとおり前年同期比で増加したものの、利益率の高いe ディスカバリサービスのHosting売上高等の減少の影響を補うまでには至らなかったこと及び将来的な成長に向けたシニアマネジメント層の雇用投資を行ったことによる人件費の増加等により営業損失665,630千円（前年同期は営業利益110,773千円）となりました。一方、上期に実施した米国子会社のコスト削減効果により、下期の赤字幅は大幅に縮小しております。

## (AIソリューション事業)

一部の大口顧客において、AIの本格的な普及期に入りつつあるため、本格導入のための準備・決定に時間を要していることから売上高は1,353,273千円（前年同期比5.2%減）となりました。営業損益につきましては、間接費用の増加及び今後の更なる売上拡大に向けたAI関連の人材増強を継続していること等が影響し、営業損失178,813千円（前年同期は133,637千円の営業利益）となりました。なお、AIソリューション事業には当社の間接部門に係る費用363,178千円が配賦されています。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した主な設備投資は、次のとおりであります。

| 会社名                 | 設備の内容             | 投資額(千円) | 使用開始年月   |
|---------------------|-------------------|---------|----------|
| 株式会社FRONTEO         | KIBIT Automator   | 144,543 | 2019年4月  |
| 株式会社FRONTEO         | Lit i View        | 215,584 | 2019年6月  |
| 株式会社FRONTEO         | Patent Explorer19 | 112,069 | 2019年7月  |
| 株式会社FRONTEO         | Email Auditor19   | 18,404  | 2019年7月  |
| 株式会社FRONTEO         | データ関連設備の増強        | 11,499  | 2019年8月  |
| 株式会社FRONTEO         | Knowledge Probe20 | 96,739  | 2019年10月 |
| 株式会社FRONTEO         | データ関連設備の増強        | 29,201  | 2019年12月 |
| FRONTEO Korea, Inc. | データ関連設備の増強        | 18,814  | 2019年5月  |
| FRONTEO Korea, Inc. | フォレンジックツールの購入     | 16,858  | 2019年11月 |
| FRONTEO USA, Inc.   | データ関連設備の増強        | 10,839  | 2019年4月  |
| FRONTEO USA, Inc.   | データ関連設備の増強        | 39,324  | 2019年9月  |

## ③ 資金調達の状況

2019年1月23日付けの金融機関とのコミットメントライン契約に基づき、2020年1月29日に14億円の借入を行いました。

## ④ 吸収合併による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は2019年10月16日に、当社を存続会社とする吸収合併により、連結子会社である株式会社FRONTEOヘルスケアの権利義務を承継いたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                                     | 第14期<br>(2017年3月期) | 第15期<br>(2018年3月期) | 第16期<br>(2019年3月期) | 第17期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) |
|---------------------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                              | 11, 207, 730       | 12, 217, 770       | 11, 262, 070       | 10, 470, 695                    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)<br>(千円) | △948, 067          | △828, 124          | 52, 249            | △929, 656                       |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)<br>(円)                    | △26. 07            | △21. 79            | 1. 37              | △24. 37                         |
| 総 資 産 (千円)                                              | 16, 158, 872       | 14, 465, 333       | 13, 442, 624       | 10, 461, 588                    |
| 純 資 産 (千円)                                              | 5, 018, 678        | 4, 353, 601        | 4, 622, 000        | 3, 310, 255                     |
| 1株当たり純資産額 (円)                                           | 125. 99            | 106. 45            | 113. 96            | 79. 77                          |

(注) 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第16期の期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                  | 第14期<br>(2017年3月期) | 第15期<br>(2018年3月期) | 第16期<br>(2019年3月期) | 第17期<br>(当事業年度)<br>(2020年3月期) |
|--------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                           | 4, 415, 836        | 4, 664, 406        | 4, 768, 760        | 4, 667, 756                   |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)<br>(千円)          | 2, 929             | 288, 878           | 127, 053           | △214, 925                     |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)<br>(円) | 0. 08              | 7. 60              | 3. 33              | △5. 63                        |
| 総 資 産 (千円)                           | 15, 888, 059       | 16, 934, 861       | 15, 156, 509       | 13, 033, 933                  |
| 純 資 産 (千円)                           | 6, 548, 327        | 7, 187, 629        | 7, 396, 488        | 6, 876, 633                   |
| 1株当たり純資産額 (円)                        | 167. 18            | 182. 01            | 188. 04            | 174. 98                       |

(注) 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第16期の期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                | 所在地 | 資 本 金         | 持株比率    | 主要な事業内容        |
|----------------------|-----|---------------|---------|----------------|
| FRONTEO USA, Inc.    | 米国  | 180,125米ドル    | 100.00% | eディスカバリ関連事業    |
| P. C. F. FRONTEO株式会社 | 日本  | 10,000千円      | 60.00%  | カードフォレンジック調査事業 |
| FRONTEO Korea, Inc.  | 韓国  | 700,000千韓国ウォン | 100.00% | eディスカバリ関連事業    |
| FRONTEO Taiwan, Inc. | 台湾  | 19,000千台湾ドル   | 100.00% | eディスカバリ関連事業    |

(注) 当社は、2019年10月16日付で、当社を存続会社、株式会社FRONTEOヘルスケアを消滅会社とする吸収合併を行っております。

### (4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

#### ① リーガルテックAI事業の営業強化

リーガルテックAI事業は当連結会計年度において、AIテクノロジーを主体とした事業モデルへ転換を図り、AIレビューツール「KIBIT Automator（キビットオートメーター）」の提案営業活動の基盤を形成いたしました。

今後の課題は、日米の両市場において「KIBIT Automator」の認知向上、理解促進を進め、eディスカバリのレビュー工程における当該製品の活用をさらに押し進めることで、案件獲得による収益改善と顧客基盤の充実化を進めていくことだと考えております。

課題解決に向けて、ベンダーを選定する企業へ直接働きかける企業営業の強化や製品の認知向上のための営業マーケティング施策、人材最適化を進めてまいります。

#### ② AIソリューション事業の人材採用・育成

AIソリューション事業は、AI製品の導入が進んでいる業界において、顧客の基盤システムへ当社製品を連携させる高度な提案のために、顧客企業の業務への深い理解を背景としたコンサルティング力や技術提案力、ソリューション力及びサポート力を含めた総合的な提案力が欠かせません。提案力の向上を実現するためには、優秀な人材を獲得・定着させることが重要であると認識しており、引き続き積極的な採用活動と既存社員の育成を進めてまいります。

### ③ 新技術の研究・開発

当社の競争力の源泉は技術力であり、市場のニーズに適時に応える技術力の保持と迅速なサービス提供を追求いたします。

リーガルテックAI事業では、eディスカバリ業界で解析対象となるデータ量増加への対応が課題となっていることを捉え、eディスカバリ作業のAIによる全自動化の実現を目指してまいります。

AIソリューション事業では、当連結会計年度に設立したFRONTEO AIBizDevOps Lab.（フロンテオ エーアイ ビズデブオプスラボ）を軸として、AIの導入における様々な課題の発見と解決策の立案から、実現可能な運用設計に至るプロセスを最短で実現いたします。

また、ライフサイエンスAI分野においては、自然言語解析AIエンジン「Concept Encoder（コンセプトエンコーダー）」を活用し、創薬研究における効率化や医療現場の介護、診断の場面を支援するこれまでにないシステムの開発を実現いたします。

### ④ 管理体制の強化

上場企業として社会からの信頼を継続的に獲得するため、事業規模の拡大にあわせた組織体制及び内部管理体制の改善・強化を重要な経営課題として認識し、実効性のある内部統制システムへの更なる改善、経営の効率化、会社資源の有効活用等、グループ全体を通じた高度な管理体制の構築と強化を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社7社で構成されており、リーガルテックAI事業とAIソリューション事業を行っております。

| 事業内容        |             | 主要商品又は主要サービス                                                                                                                                                |
|-------------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| リーガルテックAI事業 | eディスカバリサービス | ディスカバリ（証拠開示）支援サービス<br>特殊監査支援サービス/ソフトウェア<br>FRONTEO Legal Cloudサービス<br>証拠開示支援ソフトウェア「Lit i View」<br>AIレビューツール「KIBIT Automator」                                |
|             | フォレンジックサービス | コンプライアンス支援<br>コンプライアンス社内体制構築支援<br>調査サービス<br>電子証拠保全ハードウェア<br>解析ソフトウェア<br>AIレビューツール「KIBIT Automator」<br>自社開発ソフトウェア販売<br>フォレンジックツール保守<br>フォレンジック調査士育成トレーニングコース |
| AIソリューション事業 |             | ビジネスインテリジェンス、ライフサイエンスAI、海外AI分野におけるAIソリューションサービス                                                                                                             |

(6) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

① 当社

|       |             |
|-------|-------------|
| 本 社   | 東京都港区       |
| 名古屋支社 | 愛知県名古屋市中熱田区 |

② 主要な子会社及びその所在地については、「(3) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

## (7) 使用人の状況 (2020年 3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称    | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-----------|-------------|
| リーガルテックAI事業 | 276名 (6名) | 54名 (減)     |
| AIソリューション事業 | 59名 (3名)  | 2名 (増)      |
| 合計          | 335名 (9名) | 52名 (減)     |

- (注) 1. 使用人数は従業員数であり、派遣社員を除くパートタイマー及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度においてリーガルテックAI事業の従業員数は54人減少しております。これは、親会社で主にシニアマネジメント層への投資を行ったこと等により親会社従業員数が9人増加した一方で、米子子会社の経営合理化等により、現地従業員数が63人減少したことによるものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 181名 (7名) | 5名増 (2名増) | 37.4歳 | 3.2年   |

- (注) 使用人数は従業員数であり、派遣社員を除くパートタイマー及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2020年 3月31日現在)

| 借入先          | 借入額         |
|--------------|-------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 2,953,141千円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 1,377,716千円 |
| 株式会社りそな銀行    | 466,666千円   |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 290,000千円   |
| 株式会社横浜銀行     | 93,333千円    |
| 株式会社千葉銀行     | 52,918千円    |
| 株式会社百十四銀行    | 50,000千円    |
| 株式会社みずほ銀行    | 46,666千円    |
| 株式会社北陸銀行     | 33,336千円    |

#### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社が取引金融機関との間で締結している金銭消費貸借契約には、財務制限条項が付されているものがあります。当連結会計年度末において、連結経常損失992,013千円の計上や米国子会社における構造改革費用184,634千円の計上に起因し、借入基準年度又は前連結会計年度末における純資産の75%を維持する財務制限条項に抵触している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、主要取引銀行と緊密な関係を維持し、定期的に建設的な協議を継続していることから、今後も主要取引銀行より継続的な支援が得られるものと考えております。また、翌連結会計年度においては、リーガルテックAI事業において、当連結会計年度において実施したAIを主体としたビジネスモデルへの転換によるAIサービス売上の成長や、米国子会社の構造改革によるコスト削減の効果が通期で損益に寄与する見込みであります。AIソリューション事業において、ビジネスインテリジェンス分野では、当連結会計年度において複数のメガバンクに当社製品の導入が完了しており、金融機関や知財といった既存領域でのさらなる浸透のために、企業の大規模システムへの導入を目指して活動してまいります。ライフサイエンスAI分野においては、当連結会計年度において創薬支援AIシステムが製薬大手に採用され、またデジタルヘルス領域では転倒転落AIシステムの販売開始等の成果を上げてきました。翌連結会計年度では、更なる事業拡大を目指しソリューション提供の促進を実現してまいります。このような施策を遂行することで、将来の成長に向けて当該状況を早期に解消し、業績及び財務状況の改善に努めてまいります。

従って、当社グループには、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

## 2. 当社に関する事項

### (1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 72,000,000株
- ② 発行済株式の総数 38,149,862株
- ③ 株主数 18,999名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                       | 持 株 数      | 持株比率   |
|-----------------------------|------------|--------|
| 守 本 正 宏                     | 6,935,900株 | 18.18% |
| 株 式 会 社 フ ォ ー カ ス シ ス テ ム ズ | 2,984,720株 | 7.82%  |
| 池 上 成 朝                     | 2,712,800株 | 7.11%  |
| 神 林 忠 弘                     | 361,400株   | 0.94%  |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社             | 237,200株   | 0.62%  |
| S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社     | 231,000株   | 0.60%  |
| 株 式 会 社 ケ リ ー ハ ー ツ         | 218,000株   | 0.57%  |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社         | 185,800株   | 0.48%  |
| 坂 本 節 雄                     | 156,000株   | 0.40%  |
| F R O N T E O 社 員 持 株 会     | 145,300株   | 0.38%  |

（注）持株比率は自己株式（696株）を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                       |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 守 本 正 宏 | CEO<br>P. C. F. FRONTEO株式会社 取締役<br>FRONTEO USA, Inc. 取締役                      |
| 取締役副社長    | 池 上 成 朝 | COO グローバルリーガル統括本部長<br>P. C. F. FRONTEO株式会社 取締役<br>FRONTEO USA, Inc. 代表取締役     |
| 取 締 役     | 武 田 秀 樹 | 最高技術責任者<br>行動情報科学研究所 所長                                                       |
| 取 締 役     | 上 杉 知 弘 | CFO 管理本部長<br>FRONTEO USA, Inc. 取締役<br>P. C. F. FRONTEO株式会社 監査役                |
| 取 締 役     | 舟 橋 信   | 株式会社セキュリティ工学研究所取締役<br>一般社団法人日本画像認識協会理事<br>一般社団法人医療 I S A C 理事                 |
| 取 締 役     | 桐 澤 寛 興 | 響き税理士法人代表社員<br>株式会社マネジメントファーム代表取締役                                            |
| 常 勤 監 査 役 | 須 藤 邦 博 |                                                                               |
| 監 査 役     | 安 本 隆 晴 | 安本公認会計士事務所所長<br>株式会社ファーストリテイリング社外監査役<br>アスクル株式会社社外監査役<br>株式会社リンク・セオリー・ジャパン監査役 |
| 監 査 役     | 大 久 保 圭 | 長島・大野・常松法律事務所パートナー                                                            |

- (注) 1. 取締役舟橋信氏、取締役桐澤寛興氏、監査役須藤邦博氏、監査役安本隆晴氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 取締役舟橋信氏、取締役桐澤寛興氏は、社外取締役であります。
3. 監査役須藤邦博氏、監査役安本隆晴氏及び監査役大久保圭氏は、社外監査役であります。
4. 監査役須藤邦博氏は、経理及び経営管理の知識が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役安本隆晴氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役大久保圭氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                 | 支給<br>人員<br>(名) | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額（千円） |               |
|---------------------|-----------------|----------------|----------------|---------------|
|                     |                 |                | 基本報酬           | ストック<br>オプション |
| 取 締 役<br>(社外取締役は除く) | 4               | 172,207        | 156,920        | 15,287        |
| 社 外 取 締 役           | 2               | 11,700         | 11,700         | —             |
| 社 外 監 査 役           | 3               | 21,450         | 21,450         | —             |
| 合 計                 | 9               | 205,357        | 190,070        | 15,287        |

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2012年6月22日開催の第9回定時株主総会において年額350,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、2007年2月6日開催の臨時株主総会において年額80,000千円以内と決議いただいております。

## ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 地 位       | 氏 名     | 兼 職 の 状 況                                                                     |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 舟 橋 信   | 株式会社セキュリティ工学研究所取締役<br>一般社団法人日本画像認識協会理事<br>一般社団法人医療 I S A C 理事                 |
| 社 外 取 締 役 | 桐 澤 寛 興 | 響き税理士法人代表社員<br>株式会社マネジメントファーム代表取締役                                            |
| 社 外 監 査 役 | 安 本 隆 晴 | 安本公認会計士事務所所長<br>株式会社ファーストリテイリング社外監査役<br>アスクル株式会社社外監査役<br>株式会社リンク・セオリー・ジャパン監査役 |
| 社 外 監 査 役 | 大 久 保 圭 | 長島・大野・常松法律事務所パートナー                                                            |

(注) 社外役員の重要な兼職先と当社との間には、重要な取引関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会（16回開催） |      | 監査役会（13回開催） |      |
|-------------|-------------|------|-------------|------|
|             | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 舟 橋 信   | 16回         | 100% | —           | —    |
| 取締役 桐 澤 寛 興 | 16回         | 100% | —           | —    |
| 監査役 須 藤 邦 博 | 16回         | 100% | 13回         | 100% |
| 監査役 安 本 隆 晴 | 16回         | 100% | 13回         | 100% |
| 監査役 大 久 保 圭 | 16回         | 100% | 13回         | 100% |

（注） 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

- ・取締役舟橋信氏は、元警察庁技術審議官としての豊富な経験と高い見識により、当社経営に関する助言や提言を行っております。
- ・取締役桐澤寛興氏は、税理士の資格を有しており、主に専門的見地から経験と見識に基づいて適宜発言を行っております。
- ・監査役須藤邦博氏は、経理及び経営管理の知識が豊富であり、長年の経験と幅広い見識により、適宜発言を行っております。
- ・監査役安本隆晴氏は、公認会計士の資格を有しており、主に専門的見地から経験と見識に基づいて適宜発言を行っております。
- ・監査役大久保圭氏は、弁護士の資格を有しており、主に専門的見地から経験と見識に基づいて適宜発言を行っております。

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名称 三優監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額     |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 252,000千円 |
| 当事業年度に係る会計監査人の非監査業務報酬の額             | － 千円      |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 252,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

当社の連結子会社であるFRONTEO USA, Inc. は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているBDO USA, LLPの監査を受けており、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、当該監査報酬を含めております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬の見積りの算出根拠等を検討し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項及び同条第2項の同意を行っております。

#### ⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と締結している個別の責任限定契約はございませんが、当社定款において会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会計監査人の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨の定めをしております。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部               |            | 負 債 の 部                 |            |
|-----------------------|------------|-------------------------|------------|
| 流 動 資 産               | 4,708,274  | 流 動 負 債                 | 5,990,178  |
| 現 金 及 び 預 金           | 1,572,054  | 買 掛 金                   | 117,662    |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金     | 2,564,100  | 短 期 借 入 金               | 1,600,000  |
| 商 品                   | 151        | 一年以内返済予定の長期借入金          | 3,002,982  |
| 仕 掛 品                 | 1,806      | 未 払 金                   | 250,010    |
| 貯 蔵 品                 | 2,463      | 未 払 法 人 税 等             | 40,396     |
| そ の 他                 | 674,042    | 賞 与 引 当 金               | 157,502    |
| 貸 倒 引 当 金             | △106,343   | 事 業 整 理 損 失 引 当 金       | 128,873    |
| 固 定 資 産               | 5,753,313  | そ の 他                   | 692,751    |
| 有 形 固 定 資 産           | 648,187    | 固 定 負 債                 | 1,161,154  |
| 建 物                   | 314,805    | 長 期 借 入 金               | 760,796    |
| 減 価 償 却 累 計 額         | △195,089   | 繰 延 税 金 負 債             | 61,596     |
| 建 物 (純 額)             | 119,716    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 63,868     |
| 車 両 運 搬 具             | 7,532      | 資 産 除 去 債 務             | 46,268     |
| 減 価 償 却 累 計 額         | △7,532     | そ の 他                   | 228,624    |
| 車 両 運 搬 具 (純 額)       | —          |                         |            |
| 工 具、器 具 及 び 備 品       | 1,514,941  | 負 債 合 計                 | 7,151,333  |
| 減 価 償 却 累 計 額         | △1,048,811 | 純 資 産 の 部               |            |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 (純 額) | 466,129    | 株 主 資 本                 | 3,167,917  |
| リ ー ス 資 産             | 240,653    | 資 本 金                   | 2,568,651  |
| 減 価 償 却 累 計 額         | △205,550   | 資 本 剰 余 金               | 2,352,737  |
| リ ー ス 資 産 (純 額)       | 35,103     | 利 益 剰 余 金               | △1,753,381 |
| そ の 他 (純 額)           | 27,237     | 自 己 株 式                 | △90        |
| 無 形 固 定 資 産           | 4,309,841  | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | △124,816   |
| ソ フ ト ウ ェ ア           | 1,113,826  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 380,724    |
| の れ ん                 | 1,549,356  | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | △505,540   |
| 顧 客 関 連 資 産           | 1,424,732  | 新 株 予 約 権               | 201,303    |
| そ の 他                 | 221,925    | 非 支 配 株 主 持 分           | 65,850     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産       | 795,284    |                         |            |
| 投 資 有 価 証 券           | 608,414    | 純 資 産 合 計               | 3,310,255  |
| 差 入 保 証 金             | 136,277    | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 10,461,588 |
| 繰 延 税 金 資 産           | 19,037     |                         |            |
| そ の 他                 | 31,554     |                         |            |
| 資 産 合 計               | 10,461,588 |                         |            |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                          |   |          | 金 額 |            |
|------------------------------|---|----------|-----|------------|
| 売 上                          | 高 |          |     | 10,470,695 |
| 売 上 原 価                      | 価 |          |     | 6,427,891  |
| 売 上 総 利 益                    | 益 |          |     | 4,042,804  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費          | 費 |          |     | 4,887,248  |
| 営 業 損 失                      | 失 |          |     | 844,443    |
| 営 業 外 収 益                    | 益 |          |     |            |
| 受 取 利 息                      | 息 | 2,791    |     |            |
| 受 取 配 当 金                    | 金 | 22,500   |     |            |
| そ の 他                        | 他 | 10,579   |     | 35,870     |
| 営 業 外 費 用                    | 用 |          |     |            |
| 支 払 利 息                      | 息 | 32,954   |     |            |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料      | 料 | 8,983    |     |            |
| 支 払 手 数 料                    | 料 | 51,714   |     |            |
| 和 解 金                        | 金 | 22,526   |     |            |
| 為 替 差 損                      | 損 | 46,841   |     |            |
| そ の 他                        | 他 | 20,420   |     | 183,441    |
| 経 常 損 失                      | 失 |          |     | 992,013    |
| 特 別 利 益                      | 益 |          |     |            |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益              | 益 | 42,840   |     | 42,840     |
| 特 別 損 失                      | 失 |          |     |            |
| 構 造 改 革 費 用                  | 用 | 184,634  |     |            |
| 固 定 資 産 除 却 損                | 損 | 4,565    |     | 189,199    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失        | 失 |          |     | 1,138,372  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税        |   | △190,634 |     |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                |   | △34,335  |     | △224,970   |
| 当 期 純 損 失                    | 失 |          |     | 913,402    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 |   |          |     | 16,253     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失 |   |          |     | 929,656    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部               |            | 負 債 の 部                 |            |
|-----------------------|------------|-------------------------|------------|
| 流 動 資 産               | 2,619,858  | 流 動 負 債                 | 5,261,423  |
| 現 金 及 び 預 金           | 629,605    | 買 掛 金                   | 67,284     |
| 売 掛 金                 | 1,013,119  | 短 期 借 入 金               | 1,600,000  |
| 商 品                   | 151        | 一年内返済予定の長期借入金           | 3,002,982  |
| 仕 掛 品                 | 1,806      | リ ー ス 債 務               | 20,581     |
| 貯 蔵 品                 | 1,670      | 未 払 金                   | 296,000    |
| 前 払 費 用               | 93,621     | 未 払 消 費 税 等             | 41,453     |
| 関係会社短期貸付金             | 136,037    | 前 受 金                   | 56,483     |
| 関係会社立替金               | 752,301    | 預 り 金                   | 26,675     |
| そ の 他                 | 116,697    | 賞 与 引 当 金               | 42,395     |
| 貸 倒 引 当 金             | △125,152   | そ の 他                   | 105,587    |
| 固 定 資 産               | 10,414,074 | そ の 他                   | 1,979      |
| 有 形 固 定 資 産           | 264,582    | 固 定 負 債                 | 895,876    |
| 建 物                   | 227,791    | 長 期 借 入 金               | 760,796    |
| 減 価 償 却 累 計 額         | △139,380   | リ ー ス 債 務               | 10,910     |
| 建 物 (純 額)             | 88,410     | 退 職 給 付 引 当 金           | 61,962     |
| 工 具、器 具 及 び 備 品       | 587,584    | 資 産 除 去 債 務             | 46,268     |
| 減 価 償 却 累 計 額         | △439,079   | 繰 延 税 金 負 債             | 15,938     |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 (純 額) | 148,505    |                         |            |
| リ ー ス 資 産             | 91,648     | 負 債 合 計                 | 6,157,300  |
| 減 価 償 却 累 計 額         | △63,981    | 純 資 産 の 部               |            |
| リ ー ス 資 産 (純 額)       | 27,667     | 株 主 資 本                 | 6,294,605  |
| 無 形 固 定 資 産           | 1,278,370  | 資 本 金                   | 2,568,651  |
| ソ フ ト ウ エ ア           | 1,056,444  | 資 本 剰 余 金               | 2,356,110  |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定     | 158,153    | 資 本 準 備 金               | 2,300,401  |
| そ の 他                 | 63,772     | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 55,709     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産       | 8,871,121  | 利 益 剰 余 金               | 1,369,933  |
| 投 資 有 価 証 券           | 608,414    | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 1,369,933  |
| 関 係 会 社 株 式           | 8,167,217  | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,369,933  |
| 出 資 金                 | 10         | 自 己 株 式                 | △90        |
| 長 期 前 払 費 用           | 21,874     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 380,724    |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金     | 72,637     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 380,724    |
| 差 入 保 証 金             | 73,605     | 新 株 予 約 権               | 201,303    |
| 貸 倒 引 当 金             | △72,637    | 純 資 産 合 計               | 6,876,633  |
| 資 産 合 計               | 13,033,933 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 13,033,933 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     |   |         |  | 金 額       |
|-------------------------|---|---------|--|-----------|
| 売 上                     | 高 |         |  | 4,667,756 |
| 売 上 原 価                 | 価 |         |  | 2,347,885 |
| 売 上 総 利 益               | 益 |         |  | 2,319,870 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 費 |         |  | 2,331,508 |
| 営 業 損 失                 | 失 |         |  | 11,637    |
| 営 業 外 収 益               | 益 |         |  |           |
| 受 取 利 息                 | 息 | 7,537   |  |           |
| 受 取 配 当 金               | 金 | 22,500  |  |           |
| 業 務 受 託 料               | 料 | 4,718   |  |           |
| そ の 他                   | 他 | 1,877   |  | 36,633    |
| 営 業 外 費 用               | 用 |         |  |           |
| 支 払 利 息                 | 息 | 30,295  |  |           |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料 | 料 | 8,983   |  |           |
| 支 払 手 数 料               | 料 | 51,714  |  |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 額 | 51,073  |  |           |
| 和 解 金                   | 金 | 17,445  |  |           |
| 為 替 差 損                 | 損 | 55,457  |  |           |
| そ の 他                   | 他 | 4,000   |  | 218,970   |
| 経 常 損 失                 | 失 |         |  | 193,974   |
| 特 別 利 益                 | 益 |         |  |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 益 | 42,840  |  | 42,840    |
| 特 別 損 失                 | 失 |         |  |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 損 | 3,783   |  |           |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損       | 損 | 59,779  |  | 63,562    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         | 失 |         |  | 214,697   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 税 | 35,014  |  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 額 | △34,786 |  | 228       |
| 当 期 純 損 失               | 失 |         |  | 214,925   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月29日

株式会社FRONTEO

取締役会 御中

#### 三優監査法人

東京事務所

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 米 林 喜 一 ㊞

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 増 田 涼 恵 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社FRONTEOの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社FRONTEO及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月29日

株式会社FRONTEO

取締役会 御中

#### 三優監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 米 林 喜 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 増 田 涼 恵 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社FRONTEOの2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画並びに重点監査項目等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議議事録や電子稟議決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、主要な海外子会社については、当社の取締役会において子会社を統括する取締役から定期的に事業の状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月4日

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 株 式 会 社 FRONTEO | 監 査 役 会   |
| 常勤監査役（社外監査役）    | 須 藤 邦 博 ㊞ |
| 監 査 役（社外監査役）    | 安 本 隆 晴 ㊞ |
| 監 査 役（社外監査役）    | 大 久 保 圭 ㊞ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 第 1 号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- ①当社及び当社のグループ会社の今後の事業展開、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）について事業目的の記載内容の一部の変更を行うものであります。
- ②法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定の新設及び補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるため、現行定款第34条（監査役の選任）及び第35条（監査役の任期）について記載内容の一部の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現行定款                                                                    | 変更案                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 第 2 条 （目的）<br>当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>(1)～(8) (省略)<br>(新設)              | (現行どおり)<br>(現行どおり)                                                                      |
| (9) (省略)                                                                | (9) <u>臨床試験、検査、診断、予測等の医療分野</u>                                                          |
| (10) (省略)                                                               | <u>等における支援サービス</u>                                                                      |
| (11) (省略)                                                               | (10) (現行どおり)                                                                            |
| <中略>                                                                    | (11) (現行どおり)                                                                            |
| 第 3 4 条（監査役の選任）<br>監査役は、株主総会において選任する。                                   | (12) (現行どおり)                                                                            |
| 2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 | <中略>                                                                                    |
| (新設)                                                                    | (現行どおり)                                                                                 |
| (新設)                                                                    | (現行どおり)                                                                                 |
|                                                                         | 3. <u>当社は、会社法第329条第 3 項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u> |
|                                                                         | 4. <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>  |

| 現行定款                                                                                                                                | 変更案                                                                                                                                                                                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第35条（監査役の任期）</p> <p>監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2. 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> | <p>（現行どおり）</p> <p>2. <u>任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u></p> |

## 第2号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、取締役6名全員が任期満了となりますが、今後の事業拡大のため取締役1名を増員することとし、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名                                                                      | 当社における地位<br>および担当                | 取締役会への<br>出席状況     |
|------------|--------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|--------------------|
| 1          | <span>再任</span> <small>もりもと まさひろ</small><br>守本 正宏                        | 代表取締役社長 CEO                      | 100%<br>(16回／16回)  |
| 2          | <span>再任</span> <small>いけうえ なりとも</small><br>池上 成朝                        | 取締役副社長 COO<br>グローバルリーガル統括本部長     | 87.5%<br>(14回／16回) |
| 3          | <span>再任</span> <small>たけだ ひでき</small><br>武田 秀樹                          | 取締役 最高技術責任者<br>行動情報科学研究所 所長      | 100%<br>(16回／16回)  |
| 4          | <span>再任</span> <small>うえすぎ ともひろ</small><br>上杉 知弘                        | 取締役 CFO<br>管理本部長                 | 100%<br>(16回／16回)  |
| 5          | <span>新任</span> <small>やまもと まり</small><br>山本 麻理                          | 執行役員<br>社長室長 ライフサイエンスAI<br>事業本部長 | —                  |
| 6          | <span>再任</span> <small>ふなはし まこと</small><br>舟橋 信 <span>社外<br/>独立</span>   | 社外取締役                            | 100%<br>(16回／16回)  |
| 7          | <span>再任</span> <small>きりさわ ひろおき</small><br>桐澤 寛興 <span>社外<br/>独立</span> | 社外取締役                            | 100%<br>(16回／16回)  |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数<br>(2020年3月31日現在) |
|------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 1          | もり もと まさ ひろ<br>守 本 正 宏<br>(1966年4月6日生) | 1989年3月 海上自衛隊任官<br>1995年4月 アプライドマテリアルズジャパン株式<br>会社入社<br>2003年8月 当社設立<br>当社代表取締役社長（現任）<br>2007年12月 UBIC North America, Inc.（現 FRONTEO<br>USA, Inc.）代表取締役社長<br>2010年8月 Payment Card Forensics株式会 社（現<br>P. C. F. FRONTEO株式会社）取締役（現<br>任）<br>2015年4月 UBIC North America, Inc.（現 FRONTEO<br>USA, Inc.）代表取締役会長<br>株式会社UBIC MEDICAL（のちに株式会<br>社FRONTEOヘルスケアに商号変更、2019<br>年10月当社と合併により消滅）取締役<br>2015年7月 EvD, Inc.（現 FRONTEO USA, Inc.）取<br>締役（現任）<br>2015年9月 株式会社FRONTEOコミュニケーションズ<br>（2018年5月当社と合併により消滅）取<br>締役<br>2017年5月 株式会社FRONTEOヘルスケア（2019年10<br>月当社と合併により消滅）代表取締役<br>会長 | 6,935,900株                   |

(注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者の選任理由

守本正宏氏は創業者であり、当社設立以来、代表取締役社長として長期にわたり経営に関与しており、当社のグローバルでの事業拡大と業績成長の中心的役割を担っており、取締役の職責を果たしております。今後の持続的な企業価値の向上と事業計画の達成を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数<br>(2020年3月31日現在) |
|------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 2          | いけ うえ なり とも<br>池 上 成 朝<br>(1972年6月4日生) | 1996年4月 アプライドマテリアルズジャパン株式<br>会社入社<br>2003年12月 当社取締役<br>2007年11月 当社取締役副社長（現任）<br>2007年12月 UBIC North America, Inc.（現 FRONTEO<br>USA, Inc.）取締役<br>2010年8月 Payment Card Forensics株式会社（現<br>P.C.F.FRONTEO株式会社）取締役（現<br>任）<br>2015年4月 株式会社UBIC MEDICAL（のちに株式会<br>社FRONTEOヘルスケアに商号変更、2019<br>年10月当社と合併により消滅）取締役<br>社長<br>2015年7月 EvD, Inc.（現 FRONTEO USA, Inc.）取<br>締役<br>2015年9月 株式会社FRONTEOコミュニケーションズ<br>（2018年5月当社と合併により消滅）取<br>締役<br>2017年5月 株式会社FRONTEOヘルスケア（2019年10<br>月当社と合併により消滅）取締役<br>2017年9月 FRONTEO USA, Inc. 代表取締役（現任）<br>2018年2月 当社グローバルリーガル統括本部長<br>（現任） | 2,718,177株                   |

（注）1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者の選任理由

池上成朝氏は、当社設立以来の創業メンバーであり、強いリーダーシップの下、グローバルでの事業開発と収益性の向上に貢献するなど実績があり、取締役としての職責を果たしております。当社の持続的な企業価値の向上と事業計画の達成を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                     | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数<br>(2020年3月31日現在) |
|------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 3          | たけ だ ひで き<br>武 田 秀 樹<br>(1973年8月1日生) | 1996年5月 株式会社ミツエーリンクス入社<br>1999年10月 株式会社ソフビジョン入社<br>2002年7月 株式会社アイ・ピー・ピー入社<br>2009年7月 当社入社<br>2012年12月 当社執行役員<br>2014年7月 当社行動情報科学研究所 所長（現任）<br>2015年4月 株式会社UBIC MEDICAL（のちに株式会<br>社FRONTEOヘルスケアに商号変更、2019<br>年10月当社と合併により消滅）取締役<br>2015年9月 株式会社FRONTEOコミュニケーションズ<br>（2018年5月当社と合併により消滅）取<br>締役<br>2016年6月 当社取締役（現任） | 83,469株                      |

（注）1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者の選任理由

武田秀樹氏は、当社行動情報科学研究所所長として、当社の技術研究及び製品開発の中心的役割を果たしております。同氏の人工知能関連技術に関する知識と研究開発部門を率いてきたリーダーシップは、当社の持続的な企業価値の向上と事業計画の達成を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数<br>(2020年3月31日現在) |
|------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 4          | うえ すぎ とも ひろ<br>上 杉 知 弘<br>(1970年5月18日生) | 1993年4月 住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社<br>1999年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所<br>2003年6月 三洋電機株式会社入社<br>2012年5月 コナミ株式会社（現コナミホールディングス株式会社）入社<br>2015年4月 株式会社ワイ・インターナショナル入社<br>2015年7月 同社取締役副社長<br>2017年8月 当社入社<br>当社管理本部長（現任）<br>2017年9月 当社執行役員<br>2017年10月 株式会社FRONTEOコミュニケーションズ（2018年5月当社と合併により消滅）監査役<br>株式会社FRONTEOヘルスケア（2019年10月当社と合併により消滅）監査役<br>FRONTEO USA, Inc. 取締役（現任）<br>2018年4月 Payment Card Forensics株式会社（現P.C.F.FRONTEO 株式会社）監査役（現任）<br>2018年7月 当社取締役（現任） | 4,777株                       |

(注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者の選任理由

上杉知弘氏は、管理本部長として、当社の経営管理の中核となる役割を果たしていることに加え、財務、経営企画等の高い専門性とグローバルな事業管理の実績を有しており、会社の発展と健全な事業活動に資するところは大きいと判断しております。当社の持続的な企業価値の向上と事業計画の達成を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数<br>(2020年3月31日現在) |
|------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 5          | やま もと ま り<br>山 本 麻 理<br>(1969年4月29日生) | 1992年4月 株式会社ケンズパール入社<br>1996年11月 株式会社プレスト入社<br>2001年9月 株式会社アドバンテッジインシュア<br>ランスサービス入社<br>2008年4月 株式会社アドバンテッジリスクマネジ<br>メント転籍<br>2012年4月 同社執行役員<br>2014年4月 同社メンタルヘルスケア部門統括<br>2014年6月 同社取締役<br>2017年7月 同社上席執行役員事業統括部長<br>2018年12月 当社入社<br>2019年1月 当社社長室長（現任）<br>2019年6月 当社執行役員（現任）<br>2020年1月 当社ライフサイエンスAI事業本部長<br>（現任） | 444株                         |

(注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 山本麻理氏は新任の取締役候補者であります。

3. 取締役候補者の選任理由

山本麻理氏は、リスクマネジメント会社におけるメンタルヘルスケア事業の立上げから業界トップシェアに導いた実績並びに経営者としての豊富な知見を有しています。また、当社においても、社長室及びライフサイエンスAI事業の責任者として、事業の拡大を推進していることから、当社の持続的な企業価値の向上と一層の事業拡大を目指すにあたり、今後経営に参画して業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を取締役候補者といたしました。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数<br>(2020年3月31日現在) |
|------------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 6          | ふな 橋 まこと<br>信<br>(1945年12月28日生) | 1968年4月 警察庁入庁<br>1999年3月 警察庁技術審議官<br>2001年3月 株式会社ユー・エス・イー特別顧問<br>2003年4月 N T T データクリエーション株式会社<br>(現株式会社N T T データアイ) 入社<br>2003年6月 同社取締役<br>2007年6月 同社取締役執行役員<br>2008年6月 同社顧問<br>2008年6月 当社社外取締役 (現任)<br>2011年6月 株式会社セキュリティ工学研究所取締<br>役 (現任)<br>2013年10月 一般社団法人日本画像認識協会理事<br>(現任)<br>2015年8月 一般社団法人メディカルITセキュリテ<br>ィフォーラム (現一般社団法人医療 I<br>S A C) 理事 (現任) | 7,428株                       |

- (注) 1. 舟橋信氏は、社外取締役候補者であります。
2. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 舟橋信氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって12年となります。
4. 当社は舟橋信氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。
- 舟橋信氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 舟橋信氏の兼職先と当社との間には、取引がなく、一般株主と同氏との間で利益相反となるおそれはないと判断しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。
6. 社外取締役候補者の選任理由
- 舟橋信氏につきましては、警察庁技術審議官としての豊富な経験と高い見識を有しており、業務執行から独立した客観的な立場で、当社取締役に会において的確な提言・助言をいただいており、リスクマネジメント強化など、当社のコーポレートガバナンスに資するところは大きいと判断しております。当社の持続的な事業経営の推進と企業価値の向上に適切な人材と判断したため、引き続き選任をお願いするものであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数<br>(2020年3月31日現在) |
|------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 7          | きり かわ ひろ おき<br>桐 澤 寛 興<br>(1966年7月31日生) | 1991年4月 株式会社福井地所入社<br>1996年8月 戸田譲三税理士事務所入社<br>2000年4月 株式会社アニモ入社<br>2004年2月 桐澤寛興税理士事務所（現響き税理士法人）設立 所長<br>2005年8月 当社社外監査役<br>2008年10月 株式会社マネジメントファーム<br>代表取締役（現任）<br>2010年6月 当社社外取締役（現任）<br>2012年8月 キリサワ税理士法人（現響き税理士法人）代表社員（現任） | 112, 243株                    |

- (注) 1. 桐澤寛興氏は、社外取締役候補者であります。
2. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 桐澤寛興氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって10年となります。
4. 当社は桐澤寛興氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。
- 桐澤寛興氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 桐澤寛興氏の兼職先と当社との間には、取引がなく、一般株主と同氏との間で利益相反となるおそれはないと判断しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。
6. 社外取締役候補者の選任理由
- 桐澤寛興氏は、企業経営者としての豊富な経験に加え、税理士の資格を有しており、幅広い見識に基づき、業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、当社社外取締役としての職責を果たしております。当社の持続的な事業経営の推進と企業価値の向上に適切な人材と判断したため、引き続き選任をお願いするものであります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役大久保圭氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                  | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位<br>及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                               | 所有する当社の株式数<br>(2020年3月31日現在) |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| おおくぼ けい<br>大久保 圭<br>(1976年2月17日生) | 2000年4月 弁護士登録<br>長島・大野・常松法律事務所入所<br>2008年1月 長島・大野・常松法律事務所パートナー（現任）<br>2016年6月 当社社外監査役（現任） | 0株                           |

- (注) 1. 大久保圭氏は社外監査役候補者であります。
2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、当社は、大久保圭氏が所属する法律事務所に対し法律業務を委託し、これに係る弁護士報酬を支払っておりますが、同氏は当社からの委託業務を担当しておらず、また、当事業年度における取引額は1百万円未満と僅少であります。
3. 大久保圭氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は大久保圭氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。
- 大久保圭氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 社外監査役候補者の選任理由
- 大久保圭氏は、弁護士として法務全般に関する専門的な見識を有しております。経営に関与した経験はなくとも、当社の持続的な事業経営の推進と企業価値の向上を目指すにあたり、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できる人材と判断したため、引き続き社外監査役への選任をお願いするものであります。

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                    | 略 歴、当 社 に お け る 地 位<br>及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数<br>(2020年3月31日現在) |
|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| いわい たけひと<br>岩井 丈仁<br>(1962年10月31日生) | 1985年4月 株式会社ソフトウエア・リサーチ・アソシエイツ（現株式会社SRA）入社<br>1997年5月 三星電子ジャパン株式会社（現日本サムスン株式会社）入社<br>1999年5月 アクサ損害保険株式会社入社<br>2004年12月 新日鉄ソリューションズ株式会社（現日鉄ソリューションズ株式会社）入社<br>2006年10月 アクサ損害保険株式会社再入社<br>2008年4月 同社IT&ロジスティック本部 副本部長<br>2009年1月 同社IT&ロジスティック本部長<br>2011年9月 同社システムオペレーション統括部長<br>2012年12月 当社入社<br>当社情報システム部長<br>2019年2月 当社内部監査室長（現任） | 1,638株                       |

- （注）1. 岩井丈仁氏は補欠監査役候補者であります。
2. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、岩井丈仁氏の選任が承認された後、監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする予定であります。
4. 補欠監査役候補者の選任理由  
岩井丈仁氏は、情報管理や経営管理の知識が豊富であり、当社が持続的な事業経営の推進と企業価値の向上を目指すにあたり、監査役として求められる高い倫理観、公平・公正な判断力に加え長年の経験と幅広い見識を、当社の監査業務に反映していただける人材と判断し、補欠監査役の選任をお願いするものであります。

## 第5号議案 ストックオプションとしての新株予約権発行の件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役（うち社外取締役2名）、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、当社取締役に対する新株予約権の無償発行は、取締役に対する金銭でない報酬等に該当し、また、その額が確定していないため、報酬等の額の具体的な算定方法及びその具体的な内容についても併せてご承認をお願いするものであります。

なお、当社取締役の報酬額は、2012年6月22日開催の第9回定時株主総会において年額350,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とする旨ご承認いただき今日に至っておりますが、当該報酬とは別枠で、ご承認をお願いするものであります。

### 記

#### 1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の連結業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高め、株式価値の向上を目指した経営を一層推進し、当社の業績向上に寄与するとともに、グローバルな視点で優秀な人材を確保することを目的とするものであります。

#### 2. 新株予約権の発行要領

##### (1) 新株予約権の割当ての対象者

当社の取締役（うち社外取締役2名）、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員

##### (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式200,000株を上限とする。

このうち、当社取締役に対しては普通株式100,000株（うち社外取締役については30,000株）を上限とする。

ただし、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

新株予約権 1 個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(3) 新株予約権の総数

2,000個を上限とする。

このうち、当社取締役に対しては1,000個（うち社外取締役については300個）を上限とする。

(4) 新株予約権と引換えに払込む金銭

新株予約権と引換えに、金銭の払込みを要しないこととする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は以下のとおりとする。割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05 を乗じた金額とし、1 円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- ① 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

- ③ 当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

割当日の翌日から 3 年を経過した日の翌日を始期としてその後 3 年間とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権の割当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）が本新株予約権を行使するには、（i）権利行使時までに3年以上、割当日から継続して当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、執行役員もしくは従業員（再雇用細則により嘱託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有し、かつ、（ii）権利行使時において、当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、執行役員もしくは従業員（再雇用細則により嘱託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、（ii）の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に（i）の要件のみをもって行使することができる。
- ② 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ③ 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。
- ④ その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(8) 新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(11) 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(5)③に従って定める調整後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記「(6) 新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(6) 新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。

- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「(10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

- ⑧ 新株予約権の取得の事由及び条件

上記「(8) 新株予約権の取得の事由及び条件」に準じて決定する。

(12) 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い

新株予約権の行使により交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

3. 取締役の報酬等の具体的な算定方法

当社取締役の新株予約権の報酬等の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個あたりの公正価額に、割当日において在任する取締役に割り当てる新株予約権の総数（取締役については1,000個（うち社外取締役については300個）を上限とする。）を乗じた額といたします。新株予約権1個あたりの公正価額は、割当日における当社株価及び行使価額等の諸条件を基にブラック・ショールズ・モデルを用いて算定いたします。なお、現在、取締役の員数は6名（うち社外取締役2名）であります。第2号議案が承認された場合は、取締役は7名（うち社外取締役2名）となります。

以 上

[illegible]

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

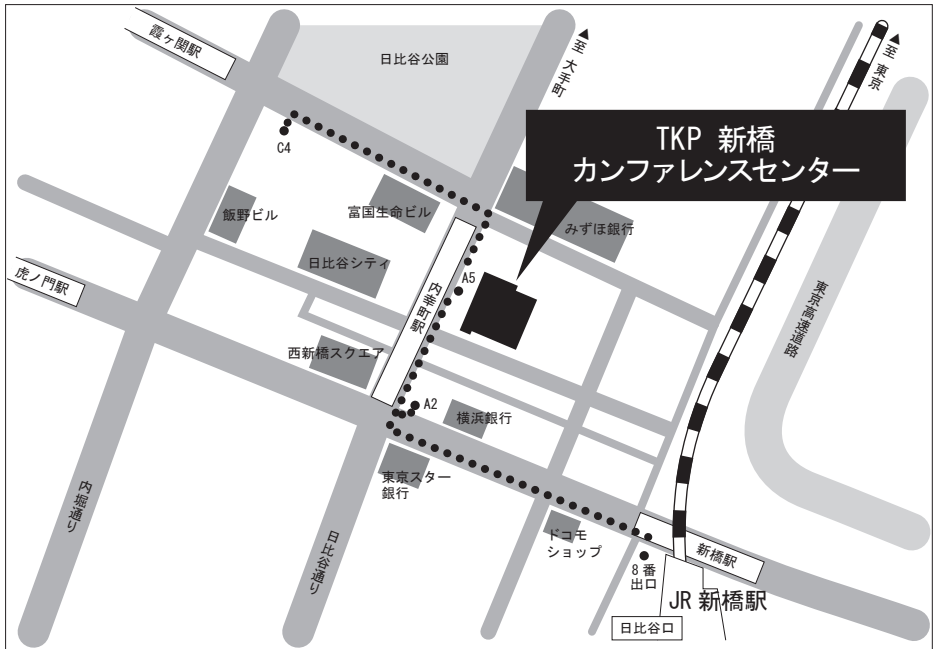
〒100-0011 東京都千代田区内幸町1丁目3番1号

幸ビルディング

TKP新橋カンファレンスセンター 16階 ホール16D

TEL：03-5510-1351

(会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、  
お間違いのないようご注意ください。)



〔最寄り駅からのご案内〕

- 都営三田線「内幸町駅」A5出口 徒歩1分
- JR山手線/京浜東北線/東海道本線/横須賀線「新橋駅」日比谷口 徒歩7分
- 東京メトロ銀座線/都営浅草線「新橋駅」8番出口 徒歩7分
- 東京メトロ日比谷線/丸ノ内線/千代田線「霞ヶ関駅」C4出口 徒歩8分

◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。